

NPO 法人 みどり会 会報

第 67 号 平成 30 年 5 月 ● 日発行 〒984-0826 仙台市若林区若林 2-5-5 SK ビル 2F みどり工房若林内 NPO 法人みどり会事務局
家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835 [9 時～17 時] ホームページ <http://s-midorikai.org/>
法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611 発行者:理事長 佐藤 わか子/編集:庶務 黒川 洋



理事長あいさつ

みどり会のこれから

みどり会理事長
佐藤 わか子

みどり会会員の皆様には、日頃から温かいご支援を頂きまして、本当に心から感謝申し上げます。

今までみどり会の運営について大変なご心配をおかけしてまいりました。

皆様のご理解、ご協力のお陰で、「みどり工房若林」と「みどり工房永和台」は昨年 4 月より、新しい事業として「就労継続支援 B 型事業」もスタートし順調に進んでおります。

今年度の 6 月定期総会において、会員の皆様に新たなご提案を申し上げる事を検討しております。

今までみどり会は、家族部会と施設部会の二つの部会を、NPO 法人みどり会として運営して参りました。

施設部会については、複雑かつ度々制度が変わる事による困難にも、柔軟に対応して何とか乗り切ってまいりました。しかし今後とも厳しい状況が予測される福祉サービスの分

野において、迅速な対応をしていくためには、よりスピード感のある決断がサービスを提供する事業所に求められるところです。

つきましては、グループホームおよび二つの就労継続支援 B 型事業所を NPO 法人みどり会が運営し、家族部会は新生みどり会として、それぞれが当事者支援、家族支援に特化した活動が出来るように、今年度の総会で提案させていただきたいと思っております。

みどり会の体制を二つに分離して、それぞれの活動がより充実したものになるように進めてまいりたいと考えております。

家族部会の会員の皆様には、今後とも私は引き続き関わらせていただく事をお約束させていただきます。

皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



目 次

1ページ	理事長あいさつ	理事長 佐藤 わか子
2ページ	みどり会の今後について	家族部会長 黒川 洋
4ページ	家族による家族学習会セミナー in 宮城 に参加して	家族部会委員 後藤 くらゐ
5ページ	平成 29 年度精神保健医療福祉研修を受講して	家族部会委員 磯谷 裕治
6～9ページ	会員 3 名からの寄稿	佐藤みつえ、S・H(女性)、C・I(女性)
9～11ページ	みどり工房PRのページ	みどり工房若林、みどり工房永和台
11～12ページ	研修会案内、「みどり会懇談会」開催日程	



みどり会の今後について

～6月16日の総会において、家族部会と施設部会の分離について提案します～

家族部会長 黒川 洋

今回の会報で、佐藤わか子理事長がみどり会の「施設部会」と「家族部会」の分離について述べているのを読んで、驚かれた方がいらっしゃると思います。

「いったい何のこと？」と戸惑いを感じられたかもしれません。

このことについて、会員の皆さまにはきちんと説明し、ご理解をいただきながら、これから総会での提案を行っていきたいと思います。その理由は理事長が述べたとおりなのですが、もう少し詳しく説明させてください。

前回の会報第66号に、黒川が昭和の頃の家族会活動や、福祉施設における時代の変化、また、家族部会が今後の家族会でやっていきたい活動について書きました。記憶にある方は「あ、そのことだね」と、お気づきの方もいらっしゃると思います。しかし、皆さま全員が、前回の会報に目を通されたわけではないと思いますので、みどり会の家族会と施設の歴史的な流れや現状について、少し説明をさせてください。その上で、家族部会と施設部会の分離についてご理解をいただけたらありがたいと思います。

家族会の歴史—当事者の日中活動の支え……………

昭和30年代半ばは、第1世代の抗精神病薬クロルプロマジンが普及し始め、以前は入院しているしかなかった多くの患者さんが、退院して家に返ることが可能になってきた時期と言われています。

そのような退院した患者さんの家族を病院に集め、病気や再発防止の教育を行ったのが病院家族会の初め、また、地域で保健所が中心となって立ち上げたのが地域家族会の初めと言われています。後に家族会は、孤立していた家族が悩みを打ち明け合い、支え合い、学習する場として全国に広がっていきました。

当時は、精神障がい者の法律にはまだ「福祉」の位置づけがなかったので、身体、知的障がいの皆さんにはあった作業所や福祉サービスはありませんでした。そのような実情に対して家族会は、「国の精神障がい者対策は他障害に比べて遅れている。」として、自らが作

業所を立ち上げ、施設運営を行って、精神障がい当事者の日中活動を支えてきたのです。これまでは家にいるしかなかった当事者のために働く場を提供し、家族はその働く場を支えるという役割を担いました。

家族会の数は、平成7年時点で1,400、また全国の1,000カ所を超える作業所のうち、家族会の運営によるものは7割以上と言われています。(*)

みどり会の施設についても、この時期から少し遅れますが例外ではありません。平成10年に計画していた作業所は住民の反対によりとん挫しましたが、平成11年に「みどりの家宮町」(後の「みどりの家小田原」)、平成18年に「みどりの家中江」を立ち上げ、通所施設としては、平成12年に「みどり工房永和台」平成13年に「みどり工房若林」を立ち上げました。

(*)参考資料：全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」の前身「全家連」資料1995年

福祉事業所におけるサービスの变化……………

別の動きとして平成12年における介護保険法の施行があります。

国は介護と福祉の一元化を目指すとっており、この時から、利用者支援をより効果的

に提供できるとされる「ケアマネジメント」という欧米からの専門的な技法が導入されました。ケアマネジャーはアセスメント（調査）を行ってケアプラン（個別支援計画）を作成し、サービスを開始します。その後、定期的にモニタリング（状況把握）を行ってケアプランを見直し、継続していくというものです。横文字ばかりで難しいと感じますが、この形で日本でも定着しています。

福祉の分野には平成18年の障害者自立支援法（現在の「障害者総合支援法」）以来、この

技法が本格的に取り入れられており、精神保健福祉士という国家資格を持つ職員を中心に利用者支援が行われています。

さらにサービスの報酬については、月々給付費を国に請求するシステムに変わっており、その算定にはさまざまな基準があって、パソコンの会計ソフトによる多項目のデータ入力を要しています。会計に関する資料は、その複雑さと用語のむずかしさが加わっており、私たち家族会員がその詳細を理解するのは容易ではないと思われます。



今の時代に求められるもの……………

施設部会について

仙台市内の通所系の事業所について言うと、現在は作業訓練や就労支援を行う事業所が数多くつくられてきました。利用者の側から見ると、やりたい職種を選んだり、難易度や工賃の多少、雰囲気などを見て、自由に選んでいくことが可能です。

一方、事業所としては、多くの皆さんに来ていただくために、事業内容の質を高め、効率や採算性を考えながら、少しでも工賃を多く支払うことが求められています。みどり工房若林や永和台の事業所においても、常々、取り組んでいることです。

特に事業経営の視点で考えると、時代に合

った迅速かつ的確な判断や調整が必要です。これを実現していくためには、これまでのように家族会会員が総会において施設の事業や予算について採決を行ったり、理事会において家族会役員が事業の詳細について意見を交わらせる現状のままでは、事業経営は難しいと言わざるを得ません。

昨年度の理事会においては、このことについて議論を重ねてきました。その結果、施設部会は家族部会と分離して、障害福祉サービス事業を行うNPO法人みどり会（**）として、施設経営に特化して歩むことが必要であるという結論に至りました。

（**）施設部会の「みどり工房若林」「みどり工房永和台」及びグループホーム「みどりの家」がこのまま事業を継続するためには、現在の法人格を維持する必要があるとする行政の見解です。

家族部会について

施設部会と分離すると、家族部会（家族会）はどうなっていくかということについてですが、実は、分離した後も、家族会活動はこれまでと変わりません。それは、施設部会の方も同じです。

では、家族部会で何が変わるかと言いますと、組織としての形態と名称が変更になります。

まず、組織としての形態は、法人格をもたない民間の市民活動団体となります。施設部会といっしょの時には、つねに施設を動かす年間数千万円のお金について、会員は責任を持つ立場なので、大丈夫かという心配を背負

っていました。しかし、分離後は、会員からの会費30万円程度の予算を扱う身軽な民間の市民活動団体となります。市民活動を行う団体になることで、行政のバックアップが受けやすくなり、助成金獲得の可能性も高まります。名称は、「精神保健福祉会みどり会」（案）を考えていますが、もっと親しまれそうな名称があるでしょうか。まだ決めていませんので、もしあればご提案ください。

実はこの分離の動きは、みどり会に限らない全国の家族会での動きでもあるのです。

黒川が、全国いくつかの県家族連合会に問い合わせたところ、いずれの県連からも、

施設運営はもう家族がやるものではないという流れになっていること、家族会の活動は、本来のものとして家族に元気になってもらう活動が一番大切であることを、異口同音に伝えていただきました。なお、この動きはそれぞれ組織内部の取組みであるため、情報は特に公にしていけないことも教えていただきました。

分離については、6月16日の総会において



全国精神保健福祉会「みんなねっと」が、家族学習会企画プロジェクトを立てて全国に呼び掛け、今回、宮城県ではシルバーセンターにて40名程度の参加者を集めて開催されました。

当事者家族は疾患への対応策の学びに焦点を当てるのは当然のことですが、学ぶ機会は限られ、社会や自分自身の偏見から多くの家族は誰にも話せず、孤立している方々が多い現状があります。

そのような家族が一定の期間、いっしょに学び支え合う所として、ピアサポートプログラム「家族による家族学習会」が10年ほど前から実施されるようになりました。わが国では関東から南は大半の県が実施、北海道から東北がもっとも立ち遅れていることがスライドで映し出され、家族の声や行動の弱さを参加者の皆さんは感じ取れたと思います。

今回のセミナーは、この「家族による家族学習会」についての説明と、一部を紹介する体験デモンストレーションとして開催されたものです。

「学習会の進め方」について……リーダー（聞き役、助言）とコリーダー（リーダーをサポート）が3～5名、参加家族と合わせて10～15

提案させていただきます。承認をいただければ、今年度に手続きを行って、来年度からそれぞれが新しいスタートを切っていくことになります。

以前、家族会が施設づくりに関わらざるを得なかった時代から、今やっと同じ悩みを共有する仲間（ピア）として、お互いが支え合っていく家族会活動に向き合える時が来ました。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



「みんなねっと」、「宮家連」共催セミナー 2月12日に仙台で開催

「家族による家族学習会セミナーin宮城」に参加して

家族部会役員 後藤くらゑ

名の小グループで行われ、共通のテキストを用いて正しい知識を学び合い、家族自身の体験を語り合い、共有するというものです。その目的は『家族が元気になること』、語り合える場所を見いだせず、孤立している家族や発症して間もない当事者家族を対象とする内容です。みどり会懇談会と似通った流れのように感じますが、プログラムは5～6回のコースで、1回は3時間程度、基本的に通して参加していただくものとなっています。

○学習会の魅力、体験者の声について

参加することで、心の悩みを語り、聴いてもらえたことで自分の回復への導きになった。／価値観の変化から、自分の世界観が広がり、自分自身の力に気づかされ、解放へのきっかけになった。

○専門職の立場から

もっと家族の支援を重視して、家族教室や家族会につなげていきたい。／このような場があることをもっと早くに知っていたら、悪化せずに防げたのではないかと悔やまれる。

体験デモンストレーションでは、リーダーから相手の気持ちを折らないように、柔らかなストップをかける技法も心に残る一つでし

た。

今回の「家族による家族学習会」を紹介するセミナーは、とても素晴らしいものと思われました。宮城では、県連合会の宮家連とみどり会から、この「家族による家族学習会」を

発信できるよう、一歩、二歩と踏み出そうとして欲しいところです。

躍動する家族会に向けて、「家族による家族学習会」を一日も早く形あるものになりたいと思っております。



「平成 29 年度みどり会精神保健医療福祉研修」を受講して

家族部会役員 磯谷 裕治

家族には、治療についての心配がたくさんあります。特にお薬についての心配は絶えずあり、大きいものです。

- >今のお薬は強すぎないだろうか？
- >ずっと処方が変わっていないけど
- >副作用があるようだけど
- >良くなってない もっと合う薬はないだろうか？
- >どの症状にどのようにして効くのだろうか？

そして、さらに色々な細切れの情報が戸惑いを深めます。

- >日本は多剤大量処方だと、国際的に批判されているようだけど
- >薬の処方、治療作用と副作用のプラス・マイナスで決められると聞いたけど
- >現在の治療は、薬物に偏っているって本当なの？

これらの不安から、日常の心配まであります。

- >朝に起きられなくて、朝の薬が残っている時、昼に飲まない方が良いのか
- >本人が薬を飲みたがらない
- >飲み残した薬はどうしたら良いのか
- >薬の種類を知りたい

思い返せば25年くらい前までは、家族会や保健所くらいでしか、精神病の知識を得ることはできず、調べるにも難しい専門書しかない時代で、お医者さまの権威はとても高く、治療内容については、「黙って従う」ことが普

通でした。

時代は移り、今は、「患者が治療内容を理解し、納得した上で、治療に参加すること=インフォームドコンセント」が求められるようになりました。

ところが精神病、特に統合失調症やうつ病においては、客観的指標つまりレントゲンとかCT/fMRI画像だとか生化学検査的な数値などで、病状が示されることはありません。一般の診察では、医師の知識と経験に基づく説明を信じるしかありません。

そして、医師はたくさんの患者を抱えていて、素人の家族の質問にいていねいに答えてくれません。さらに、患者本人の承諾なしには家族とは会わない医師もいます。

「治せるものなら、家・屋敷を売っても構わないのになあ」という言葉を何人かの親戚さんから、私は聞きました。

藁をも掴みたい気持ちですから、新薬とかあやしい民間療法、そして奇跡的な寛解の実例に関心を寄せます。

今はインターネットの情報化時代となって、真偽不明、根拠不十分な情報が飛び交います。

こういう状況にあって、お薬の基本的な知識と用法について、患者家族も学ぶべき必要があります。

今、主治医は、どんな症状にどの薬を使って治療しようとしているのかを、理解できるくらいにはなりたいものです。

さて、みどり会では、さる3月6日に、せんだんホスピタル薬剤師、小野木弘志先生を講師にお招きして、「薬による副作用への対処と減薬について」という表題でご講演をいただきました。

会場の仙台市福祉プラザ10階第2研修室には、会員を中心に30名近くの参加がありました。

先生のご講演はとても分かりやすく、会場からの質問にも、ていねいに答えてくださいました。

また、25頁の先生手作りの資料（イラスト入りの、大きな文字の）も配布いただきました。

- ・統合失調症とは？
- ・症状と社会生活
- ・脳内の情報伝達
- ・たくさんの神経伝達物質（特徴など）
- ・代表的な統合失調症の薬
- ・定型？非定型？

インターネットを利用できる方は、下記をご検索ください
http://www.asas.or.jp/jsnp/img/csrinfo/szgl_guide.pdf

- ・統合失調症の薬の副作用
 - ・治療で使われるその他のくすり
 - ・毎日の生活で気をつけたいこと
- このような主題で、分かり易い説明をいただきました。小野木先生ありがとうございます。

なお、日本精神薬理学会では、今年2月27日に、『統合失調症薬物治療ガイド-患者さん・ご家族・支援者のために』を公開しました。

「医師と患者さん・ご家族・支援者を支援する目的で作成されており、臨床現場における意思決定の際に、判断材料の一つとして利用することができるもの」を目標として作られたものです。

こちらの資料も、痒い所に手が届くような、優れた資料です。



寄稿：会員の皆さまから体験や思いを寄せていただきました



精神障がいの人と出会って

みどり会会員 佐藤みつえ

今から25年位前のことです。当時、私は35、6歳の時でした。（そういう時代もあったんですね。）

私はある印刷会社でパートとして働いていました。その時、初めて今でいう「精神障がい」の方が働きに来ました。22、3歳くらいの青年の方で、青葉病院に通院していると聞いていました。私は「精神病」と聞いて偏見を持ち、話すのも怖く、なるべく避けていたのを覚えています。その時に一番思ったことは、そういう病気を持った子供を持って、お母さんはどんなに大変なんだろう、大変難しい病気だと思っていました。

あの頃から15年経って、私は、いろいろな精神障がいの方々と一緒に働くという場ができました。というのは、私も身体障がいを持っていたので、50歳ころになって就労支援A型事業所で働くことになりました。そこで、いろいろな障がい（知的、身体、精神、内部障がい、難病）の方々と接することになりました。

そこで思ったことは、130人くらいの利用者の方がいましたが、精神障がいの方が半分以上を占めていたことです。こんなに精神障がいの方が多いということに、びっくりしました。そして、他の障がいの人たちと比べて、

一般の人に知られていない事と交わらないというレッテルが張られていて、孤立しているんだなあと思いました。また、日本は特に精神障がいに対して、理解が遅れていることに気づきました。

私は少しでも精神障がいの人たちとお話しようと努めました。お話してみると、本当はとてもまじめで、優しい人たちなんだなあと思ひ、だから病気になったんだなあと思いました。そして、なるべく一人ひとりに話しかけるようにしました。

よく一般の人は、精神疾患の方は「精神的に弱いからなるんだ」とか「親が甘やかしすぎたからなったんだ」と言う人がいます。しかしそれは違うと私は思います。「真面目で頑張り過ぎて、繊細でやさしすぎるから」なったんだと思います。

私の息子も、発達障がいから二次障がいで

20歳で妄想性障がいになりました。まじめでまっすぐしか前が見られない“いい加減”ができない、まさにそこから病気になったんだなあと思います。

今私は、A型就労支援事業所は辞めて別のところで仕事していますが、あの事業所でいろいろな人たちと出会ったことで、今まで気づかなかったことが教えられました。そして息子に対しても広い気持ちで受け入れることができました。

みどり会に入会してまだ1年くらいですが、“気づき”をいただき、これからも皆さんと一緒に課題に取り組み、少しでも力になりたいと思います。

25年前に出会ったあの青年のことを思い出さずにはられません。私の勘違いだったことを……。



息子への思い

みどり会会員 S・H (女性)

息子が統合失調症と診断されて16年目、発症時は何の知識もなく、処方された薬を飲み、3年くらいで治るものと思っていました。こんな大変な病気とは考えていませんでした。

毎日、誰かにねらわれていると、一歩も外へ出られず、毎日毎日、大変な思いで過ごした息子、薬も最初はなかなか合わなくて辛い毎日でした。

親として、息子の病気を受入れられず、できれば周囲に知られたくない、もう少し頑張ればよくなると思ひ、仕事も続けていました。

徐々に症状も落ち着いて、自分で運転して病院へも通えるようになり、卓球クラブにも入って、外に出て歩くことが楽しそうでした。発病から10年、やっと寛解に到りました。その後、職にも就き、この調子で治っていくのかなと思っていました。が、6ヶ月後にまた症状が出てきたのです。再発です。服薬を中断したことが原因でした。「もう薬を飲まなくていいんだよ、先生にもいいよと言われた。」と喜ぶ息子に、少し安心してしまいました。私

は無知な自分を責めました。もっと病気について勉強するべきだったと後悔しました。

また苦しい日々を送ることになった息子に、本当に申し訳ないと思ひました。先生とも、薬とも、相性がなかなか合わなくて、病院も転々とし現在のクリニックに3年通っています。なかなか外へ出られない息子ですが、嬉しいこともありました。一昨年、通信教育を受けていて東京でのスクーリングに出席。一人で5日間ホテルに泊まりながら勉強してきました。家から出るのがとても怖い状態だったので、本当にびっくりです。勉強の甲斐あって、念願の国家試験に合格しました。嬉しかったです。でも、合格したものの、またまた外に出られない状態が続き、息子も焦っています。私も焦っていますが、その内きっと息子も昔のように白衣を着て（着なくてもいいのですが）心を病む人たちの声に耳を傾け、自分の苦しくも貴重な体験を生かしながら、苦しんでいる人たちが少しでも希望を持って

生きられる、そんなお手伝いができる日が必ず来ると信じています。

みどり会に入れていただいたおかげで、こんな話もできるようになりました。誘っていただいたAさんに感謝いたします。本当にありがとうございます。



アルコール依存症と息子

子供の頃の息子(長男)は体を動かすことが大好きで、小学校では少年野球、中学校ではバスケット、勉強も落ちこぼれることなく、いじめなどもあったそうですが、運動を頑張っていたので何とか過ごしていたようです。

私は息子が5歳近くから仕事に出て、夕方、保育所に迎えに行く毎日でした。帰宅の遅い両親に何も言うことができずにいたのでしょう。コミュニケーションの少ない子育て、私は鈍感で息子の様子にも気がつかず、頑張っている頼もしい息子だと思っておりました。

中学2年の2学期の終わりころ、担任の先生、部活の先生とうまくいかなくなり、今まで張りつめていた糸がぷつぷつと切れてしまったようになってしまい、勉強も部活も投げ出してしまいました。(将来、大学に行きたいという気持ちも…)

中学を卒業して建築関係の仕事に就き、頑張っていたようですが、ストレス発散でアルコールを飲むようになってしまったのです。仕事もいくつかわったし、家を出て一人暮らしをするようになりました。

だんだん深酒になり、仕事も続けられなくなり、平成13年に家に戻ってきました。私、長女(息子の姉)と息子は話し合いにならず、暴力に及んでしまいました。私と娘は家を出ました。

私はアルコールの健康相談などの集まりに参加しました。今までアルコールのことはまったく分からなかったのですが、アルコール専門医によると、「アルコールで統合失調症の

みどり会は、会長さんはじめ皆さんとても温かくて親身になって話を聞いてくださいます。安心して何でも話せるように思います。もっと早くお会いしたかったです。

一緒に勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

みどり会会員 C・I (女性)

ようになる」とのことでした。

平成14年に息子はアルコール依存症になり、「自殺未遂」事件を起こしました。

1回目入院で、「統合失調症」と診断されました。私は統合失調症のことはよく分からないし、息子のことを先生に教えてもらいたくて病院へ行ったのですが、お話は聞けませんでした。たいへん残念でした。

2回目の入院は飲酒運転による交通事故、3回目の入院は飲酒によるトラブルです。2、3回目の入院も警察のお世話で入院できましたが、どのような治療だったかは分かりません。

ある時、本屋で見つけた「心の病は脳の傷」という東北大名誉教授の松澤大樹先生の本を読んで、一度、松澤先生に診てもらおうと思ったのです。

MRIで、「統合失調症」と「うつ」の傷が見つかりました。薬、食事(栄養)、運動で治療して、少しずつ「必ず良くなっていくこと」、「薬も要らなくなっていくこと」と仰ってください、明るい未来が見えてきた感じがしました。

松澤先生の診断から、アルコールを少しの間やめて、体調が良い時もあり、仕事のために資格試験を受験したりと、勉強したこともありました。

少し体調が良くなると、入院当時の知り合った友達と会ってはアルコールを飲むようになり、だんだん深みにはまっていくのです。私自身も、精神科に通院しなくてはならないようになっております。

現在、精神科の先生の数は非常に少ないと聞いております。大変お忙しいのは理解できますが、先生や周りのスタッフの皆さんで、過去、現在の身体のことについて患者や親の話聞いて、病気の治療に役立てていただき

たいと思うのです。

「国民が健康であること」が、「社会のため、日本のため」なのでから。

息子の先生やスタッフには、まだ会えておりませんが、頑張ってお願いしていきたいと思っております。



みどり会施設部会

「みどり工房若林」



ナイスハートバザール：仙台駅での販売会

福祉事業所って、どんな団体と連携しているの？

皆さん、こんにちは。

福祉事業所は皆さんにとってどんな場所でしょうか？

メンバーさんが作業をする場・生活支援や居場所的な役割など、各福祉サービスはいろんな役割を持っています。しかし事業所単体でのみで支援が完結しているところは少ないかと思えます。

スタッフがいかに社会資源（福祉サービスだけに限らず、メンバーさんのサポートに役立つ情報や団体など）を知っているかは、支援する上でとても重要なポイントの1つです。

さて、工房若林がどんな団体・サービス事業者などと連携して日々の支援や運営をしているか、1部ご紹介します。

- ①行政
- ②障害者相談支援事業所
- ③地域包括支援センター
- ④アイサポートセンター
- ⑤まもりーぶ仙台（金銭管理サービスなど）
- ⑥ヘルパーステーション

- ⑦訪問看護ステーション
- ⑧精神科病院
- ⑨居宅介護支援事業所
- ⑩配食サービス（365日 自宅に食事を届けてくれる。見守りサービス付き…手続きは区役所にて）
- ⑪障害者職業センター
- ⑫ハローワーク
- ⑬てんかん協会
- ⑭薬局（病院から処方箋を指定の薬局にFAXする。薬局で長時間待つことなく、自宅まで薬剤師さんが薬を届けてくれる）
- ⑮中間支援団体1（事業所の工賃向上などの販売会等の提供）
- ⑯中間支援団体2（障害者の芸術活動支援）
- ⑰中間支援団体3（NPOの活動をサポート・情報提供等）
- ⑱一般企業1（製品購入・販売会の提供・社会貢献活動など）
- ⑲一般企業（施設外作業 請負先）
- ⑳地域の皆さま
- ㉑地域の小学校（販売会・工房の紹介等）

②地元の不動産会社、「ウチシルベ（高齢者住宅仲介センター）」等。

上記だけでも 23 団体の連携先があります。メンバーさんが困ったなあ・・となった時、私たちはあらゆる社会資源を組み合わせ、支援計画やサポート体制を築き、また工賃向上に関わる部分もたくさんの方とつながり、応援頂いています。

皆さま、上記の中で幾つサービスや団体を知っていたでしょうか？

20 年前に比べたら日本の福祉はだいぶ変わりましたね。

特に精神障害者に対する社会資源は本当に少なかったですよ。だからこそ、みどり会のように、親御さんたちが必至で作業所を作り、国からの助成もない中、運営されてきたことは本当に尊敬します。

あの当時全国的に家族会が「作業所」を作り、精神障害の方にとってようやく居場所が

できた経緯があります。この時代を知っているからこそ、今私たち働くスタッフにとっても今の福祉サービスが拡充してきたことにありがたさを感じています。しかしながら、社会の動きと共にまだまだメンバーさんが必要とするサービスはあります。地域で暮らすメンバーさんが安心して暮らせるように、社会資源が増えていくことを切望します。

最近メンバーさんから嬉しいことばをよく聞きます。☆「朝、しんどい気持ちがあつて工房に行くこと不安になったり不調を感じるけど、いざ工房に来てしまうと、いつの間にかその気持ちはなくなるんだよね。工房に来るとその日 1 日を乗り越えられる。笑って過ごせるんだよね」

☆何だか工房が皆さんにとって元気を取り戻せる場所になっていることにスタッフとして嬉しさがあります。工房のメンバーさんは毎日葛藤しながらも頑張っています。

♪ 【工房若林から販売会情報】 ♪

① 5/26 (土) 5/27 (日) 「AI どんどこ市：
ぶらんど〜む一番町にて」
→このイベントは初参加！！

② 5/28 (月) ~5/31 (木) 「ナイスハートバザール
in 仙台+ノウフクマルシェ」 JR 仙台駅 2 階
→毎年恒例、県内の福祉事業所が一気に集まる販売会

③ 7/8 (日) 多賀城市文化センターにて、販売予定

ぜひ、お立ち寄りください！
楽しいイベントです！！



みどり工房永和台



現在みどり工房永和台には 15 名の利用者が通所し、作業や訓練を行っています。自主製品では地域の方から頂いた古布を使用したブックカバーやポーチ、とんぼ玉やエコクラブを使ったコースター等の雑貨を作成販売し

ています。各区役所や福祉のイベントだけでなく、地域の方から声をかけていただき、各地域でのお祭りやイベントにも出展しています。地域でのお祭りでは、「毎年ここで買ってるんだ」と声をかけてくれる小学生ぐらいの

子や「お母さんにお土産買ってくの」と小銭を握りしめ買い物に来てくれる子もいました。地域の方からのアドバイスで考案した商品もあります。

工房が地域の方々に支えられている事を日々実感しています。

プログラム活動は、「就職部」、「生活部」「社会参加活動」をそれぞれ毎月1回行っています。就職部では働く事について学ぶため、企業見学やビジネスマナーを行っています。生活部では生活の幅を広げる事を目的とし、調理実習や生活リズムについて皆で学んでいま

す。社会参加活動では団体行動や公共マナーの向上を目的に公共交通機関を利用したり、行事に参加しています。

利用者は個々の目標を持ち、就職のための基礎知識の習得に向けて取り組む人や作業を通してビジネスマナーを学んだり、集中力を身につけることを目標にする方、人との関わり方を身につけるために、コミュニケーション力の向上を目標にする方など様々です。いろいろな経験を通して利用者の個々の考えや気持ちを大切に、地域の一員としての存在を尊重した支援を行っていききたいと思います。

作業紹介

コミュニティセンターの清掃業

週2日行ってます



クロナコDM便

月曜～木曜、責任を持って届けます



自主製品作業



見学、体験利用を受け付けております。
みどり工房永和台 : 022-771-5026



研修会のご案内

宮家連主催

研修会「精神病薬と副作用、減薬について」



講師 せんだんホスピタル 薬剤師 小野木 弘志 氏

○ と き 平成30年6月7日(木) 13:00～14:20 ※この後、宮家連総会が行われます。

○ と ころ 仙台市シルバーセンター 7階 第1研修室

ご家族の皆さまの参加をお待ちいたします。

「精神の病とのおつきあい」(仮称)

～私が体験した59年間と、これから～



講師 みどり会副理事長・家族部会長 黒川 洋氏

日時：平成30年6月16日(土) 午後1時～2時40分

みどり会総会(午前10時30分～)終了後に開催します

場所：仙台市市民活動サポートセンター 4階 研修室5

参加費：無料。直接会場へお出かけください。

～ これからの「みどり会懇談会」開催の予定 ～

精神障がいの当事者を抱える家族同士が自由に参加し、
相談したり、情報交換したり、意見を述べ合っています。
みどり会会員に限らず、どなたでも気軽にお出かけ下さい。

平成30年5月版

5月27日	日曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
6月30日	土曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
7月29日	日曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
8月11日	土曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
9月9日	日曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室

*会場・時間のお間違いがないよう、お気をつけください。

みどり会懇談会の後、「お昼の会」があります。ご利用ください。

- ・時間：懇談会終了後～14時。ゆっくり息抜きをしていただくのが目的です。
- ・参加は自由。弁当を食べたり、お茶のみや雑談も、個別の相談もどうぞ。

会の運営は、皆さまからの会費（年間4,000円）で成り立っています。ご協力をお願いいたします。 ※会費には県の上団体「宮家連」の会費1,500円が含まれています。



〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル2F みどり工房若林内

NPO 法人 **みどり会事務局**

法人代表電話 022-762-7610 ファックス 022-762-7611 ホームページ <http://s-midorikai.org/>

家族会専用電話（会員関係の連絡先はこちら）080-2812-4835（受付時間 9時～17時）